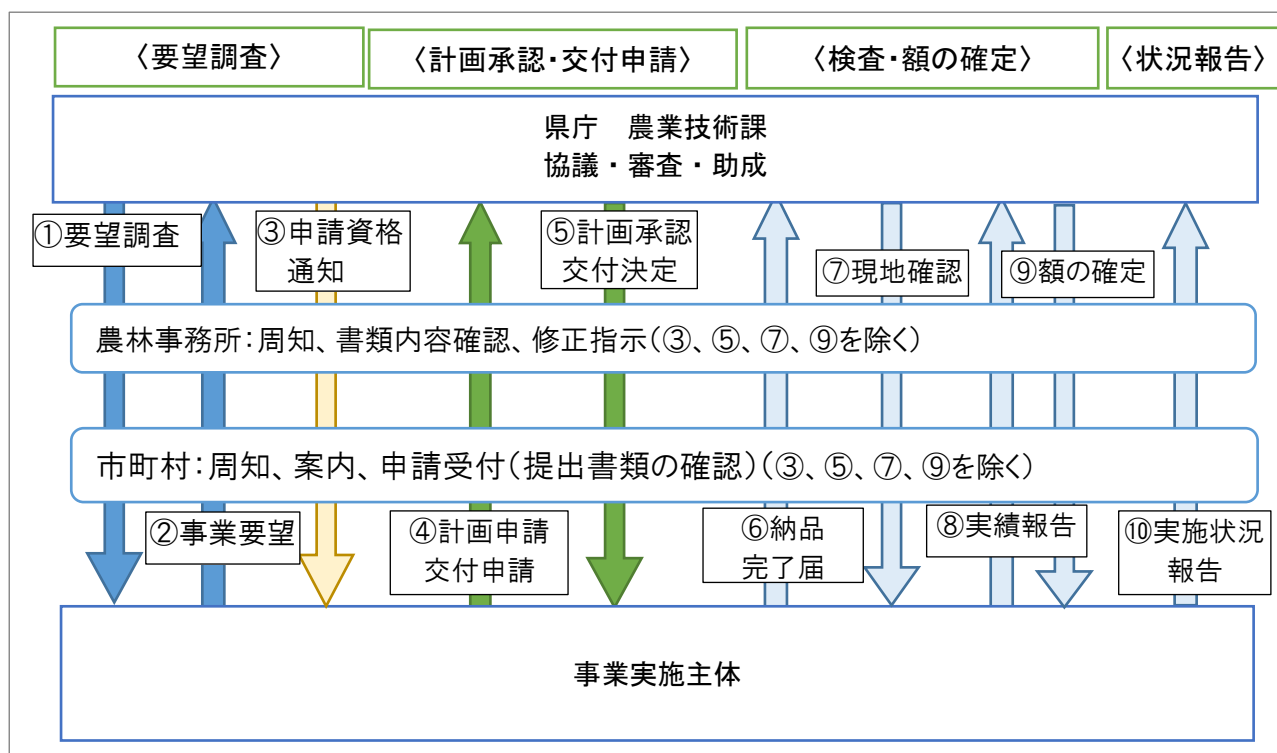


＜事業スキーム＞



- ②④⑥⑧⑩の書類は、各市町村へ提出
- 市町村は必要書類が揃っていることを確認した後、農林事務所へ提出
- 書類の内容確認は、農林事務所及び県庁で実施
- 疑義が生じた場合は、市町村を通じて、農林事務所や県庁から内容照会
- 県から事業実施主体への通知は、直接郵送で通知する（ただし、通知内容は農林や市町村へも共有）
- 令和9年1月末日までに、事業実施主体から資材店への支払を行い、2月中旬までに実績報告書を提出する。2月末日までに、県は額の確定通知を行い、3月中に県からの補助金支払が完了する見込み。
- 事業効果として、成果目標の達成状況を、実施状況報告として令和10年度まで毎年度2月末に報告

なお、令和8年の夏に納期が間に合わない場合も、令和8年の取組状況を報告すること。

<事業スケジュール>

令和8年度（第2回要望調査）			
要望調査締切 （市町村提出締切）	5月28日（木）		
要望調査結果の通知	6月11日（木）以降		
事業計画申請及び 交付申請	1次締切	2次締切	3次締切
	6月25日（木）	7月9日（木）	8月6日（木）
	※いずれかの締切日までに申請してください。		
事業計画承認及び 交付決定の通知	1次	2次	3次
	7月9日（木）～	7月23日（木）～	8月20日（木）～
	※ <u>交付決定通知後に事業着手（見積価格の再確認後に発注） できます。</u>		
現地確認	7～12月		
実績報告	～2月12日（金）		
額の確定	～2月末日		
事業実施主体への 支払完了	～3月中		